令和４年度東浦町総合教育会議　会議録

開　催　日　　令和５年１月 30 日（月）
場　　所　　東浦町役場　３階　合同委員会室

出席構成員の氏名

町　　長	神谷明彦	教　育　長	庄子　亨
職務代理者	浅田謙司	委　　員	水野善久
委　　員	杉浦政代	委　　員	中村希代美

出席職員の氏名

企画政策部長	企画政策課長	学校教育課長	生涯学習課長
スポーツ課長	学校教育課主幹兼指導主事	学校教育課統括課長補佐兼指導主事	スポーツ課統括課長補佐
学校教育課庶務係長	学校教育課主査		

傍聴者　１名

会　　議

開　会　　午前９時 30 分
（学校教育課長）　ただいまから、令和４年度東浦町総合教育会議を始めます。

あいさつ
（　町　長　）　おはようございます。
先日の教育フォーラムのテーマはコミュニティスクールについてで、それまではなかなかイメージしづらいものでしたが、説明を聞いて皆さんの理解が一歩深まったように思いました。「コミュニティスクール」イコール「部活動の地域移行」と考える方が多かった中で、部活動とは明確に切り離して説明したことは意味があったと感じました。ただし、学校と地域それぞれの視点で考えた時に、まだまだ意見のすり合わせが必要だと思います。
本日のテーマである「部活動の地域移行について」では、それぞれの立場でのイメージと意見を交換していただければと思います。よろしくお願いします。

（ 教 育 長 ）　おはようございます。昨年６月 13 日に、部課長に教育部における令和５年度以降の懸案事項を考えてほしいと依頼しました。その中で挙げられた課題の１つが、本日のテーマである部活動の地域移行です。

皆様のもつ部活動のイメージをそのまま地域に移行するということは無理があります。ここから 10 年ほどかけて、部活動のイメージを変えていく必要があると思います。

また、部活動を地域へ移行する場合、大会への出場をどうするかという問題に目が行きがちで、生涯スポーツの観点から、運動が苦手な子をどのように部活動の地域移行に巻き込んでいくかという視点が疎かになっているのではないかと感じます。行政が部活動を考える視点として、運動が好きになり、将来自ら進んで仲間と運動する機会をつくりだせる子を育てることが重要だと思います。

また、文化部についても、場所、指導者等課題が多くあります。

国主導で決定されること、町で決定すればできることを切り分け、現在町でできることを、学校を巻き込んで協議しているところです。このような機会を通じて、様々な人から様々なご意見をいただければありがたいと思っております。

部活動の地域移行について

（ 町 長 ）　部活動の地域移行について、事務局より説明をお願いいたします。

（スポーツ課統括課長補佐）　「部活動の地域移行について」を説明。

（ 町 長 ）　ご意見やご質問等はございますか。

（ 浅 田 委 員 ）　児童生徒への今後どのような活動をやってみたいかというアンケートがありましたが、「その他」にはどのような活動が挙げられていたのか教えてください。現在では少子化で部活動が廃部となり、希望の部活動ができない状況もあります。そのような子ども達にとって、これはチャンスだと思います。

（ 事 務 局 ）　その他に挙げられた項目には、動画編集、カメラ、ボルダリング、ｅスポーツ等がありました。

（ 杉 浦 委 員 ）　学校の先生方へのアンケート結果はありませんが、どのようなご意見をおもちなのでしょうか。

（ 事 務 局 ）　児童生徒へのアンケートを実施する際、教職員向けのアンケートも用意していたのですが、当時はまだ情報が未確定なものが多く、土日の部活動（以下「町営クラブ」という。）の指導者になる方法や条件等が整ったうえで教職員の意見や意思を把握したいという思いから、実施できませんでした。しかし、時期が迫っ

てきているため、我々も動きを変えていく必要があります。

（　町　長　）　町営クラブの活動場所は学校ですか。

（事務局）　学校を予定しています。土日は学校以外の社会スポーツ施設に空きがなく、移動や道具類のことを考えた場合、一番望ましいと考えます。先進自治体も学校での事例が多いです。

（　町　長　）　吹奏楽部の活動も学校の音楽室を想定していますか。

（事務局）　現状吹奏楽部は各中学校にあるため、それぞれの中学校に指導者を派遣することを基本に考えていますが、指導者が確保できない場合は、文化センターに集まって活動するという方法も考えなければなりません。また、学校を利用する場合は、開錠・施錠の問題や、部外者が学校内に入ることへのセキュリティ対策が課題です。

（杉浦委員）　指導者の確保は難しい問題です。東浦町として子どもを育てるための投資という考え方で、財源を確保していただきたいです。また、スポーツに親しみ、楽しい時間を過ごすことを目的としているのか、競技としての上達を目的としているのか、町営クラブの運営方針によっても人材確保の条件が変わります。

（事務局）　説明の中で、指導者への報酬を時給 1,600 円と申しましたが、土日の活動を３時間とすると、９月から 20 種目の町営クラブを開始した場合、令和５年度は約 550 万円の経費がかかります。先ほどご説明したとおり、国の補助が見込めないとした場合は、全額町負担となります。また、活動に係る道具類、試合出場のためのバスの費用等も別途必要になります（現在 1,200 万円程度）。保険については自己負担で加入していただきます。

（浅田委員）　昨年度の指導者養成講習会で、町には地域のクラブで指導している方がたくさんいることが分かりましたが、そこの人材の兼ね合いはどのようになっていますか。また、他自治体では、平日の部活動の後、午後７時頃から、同じメンバーで地域のクラブとして活動をしている事例もあります。今ある財産を活かしていく方法があれば教えてください。

（事務局）　町で開催している指導者養成講習会での講習後、スポーツ指導者登録をお願いし、指導者バンクを用意しているところです。現在 80 名程度にご登録いただいています。町の人材としては他にも地域のスポーツ少年団やスポーツ協会の方々がいらっしゃいますが、まだ潜在的にいると考えられる指導希望者を発掘することが町としてできることだと思っています。

（　町　長　）　「当面は休日の部活動について」とのことですが、平日はどうなるのですか。

（ 事 務 局 ）　国の方針としては平日部活動も地域への移行を目指していると考えられますが、まずは休日について協議していきます。

（ 町 長 ）　平日の部活動の在り方についてはまだ検討しないのですか。

（ 事 務 局 ）　当初令和５年から令和７年までに休日の部活動の地域移行を完了し、それ以降平日についても改革していくとの国の方針だったので、並行して協議する必要があると考えていたのですが、検討会を行う中で、令和７年の時点では平日の在り方等に変化がある可能性があり、現段階では休日の活動のみに集中すべきという結論に至りました。

（ 町 長 ）　そもそも休日に部活動をする必要はあるのかという議論はありましたか。

（ 事 務 局 ）　町としては、土日に「部活動をする」ことはやめて、地域での活動の場を広げるという考え方で進めています。

（ 町 長 ）　「町営クラブ」は任意の活動ということですね。

（ 事 務 局 ）　そうです。

（杉 浦 委 員）　子ども達は学校での部活動の種目とは違うことを町営クラブでやってもよいということですね。そして、毎日部活動でその種目をやっている子と、土日しかやっていない子が一緒に活動するということですね。

（ 事 務 局 ）　そうです。

（杉 浦 委 員）　現在平日部活動でも外部指導者が指導している学校がありますが、その指導者が町営クラブの指導者になることもありますか。

（ 事 務 局 ）　今年度 18 名の外部指導者が学校の部活動で指導しています。来年度もそれは継続される予定なので、その可能性はあります。

（水 野 委 員）　町営クラブができると、試合に出る場合、東浦町のチームはその１チームということになりますか。

（ 事 務 局 ）　来年度は町営クラブのチームは１チームのみ支所大会から参加できることが分かりました。３中学校で合同の１チームということになります。ただし、現状単独１校で出場可能な要件がそろっている場合は、学校の協力が得られることを前提として、学校から申し込むことで、そちらからでも出場可能です。つまり、東浦町から２チームが出場できることになります。

（水 野 委 員）　先ほど報酬の試算で 20 種目と言われましたが、どんな種目が町営クラブにできるのか知りたいです。

また、３中学校が集まって町の選抜チームを作るというのは少しイメージと違うと感じました。民間のクラブチームとは違う、体力づくりを目的としたような活動にはマッチしないのではな

いでしょうか。

（ 事 務 局 ）　東浦町合同チームは、やりたい種目が学校の部活動にない場合となります。今後単学校だけで存続が難しい部活動が増えるという想定で進めています。なるべく多くの子ども達が試合に出られるようにしたいと考えています。

（ 事 務 局 ）　町営クラブでの種目数は概数ですので、どの種目を採用するかは未定です。

（ 中 村 委 員 ）　選択する子どもの立場になった時、今は小学校でも部活動がなく、部活動でどんなことをしているのかが見えにくいと思います。町営クラブでのそれぞれの活動内容を紹介するような仕掛けが必要ではないでしょうか。

（ 事 務 局 ）　まだそこまで検討できていないのですが、会長が協議会の委員の一員である東浦町総合型スポーツクラブでは、種目の一覧表を用意し、体験入部制度も設置していますので、アドバイスをいただければと思います。

（ 事 務 局 ）　文化部では、例えば、入学説明会時に学校に協力をお願いしてご説明いただくことができると思います。

吹奏楽部以外の指導者については現段階で目途が立っていません。町営クラブとは違う、地域での活動団体を紹介させていただくという地域移行の形もあるのではないかと考えています。

（ 事 務 局 ）　活動の紹介については、動画配信という手段があると効果的ではないかと思いました。

（ 町 長 ）　自分たちが子どもの頃は、正しいかどうかはさておき、強制的に運動をさせられていた側面があると思います。嫌々やっていたとはいえ、あの時の体力づくりがあって今の自分があるとも思います。考え方として、「町営クラブは任意なので加入は全くの自由」なのか、「任意だけれどもなるべく参加して体力づくりをしてほしい」なのか、どちらの立ち位置で進めていくのかがよく見えません。後者ならば、運動嫌いの子を巻き込む仕組みが必要だと思います。

（ 教 育 長 ）　土日の部活動が先生の手から離れ、平日の部活動の時間も短縮されるという状況で、各校の体育の先生は体育の授業での体力づくりについて、やり方を変える必要があるのではないかと思います。「やりたくない子はやらなくても良い」では、体力はどんどん低下してしまいます。学校でも町営クラブでも、子どもたちの体力向上のための努力は怠ってはいけないと思います。

（ 事 務 局 ）　今年度の体育主任者会議では、体力テストの分析結果を報告しました。結果は、コロナ禍を受けて、令和２年度から令和４年度

においては低調です。全国の結果も同様です。その中で、国は、ストレス軽減や活力増進といったスポーツの新しい価値を見出すための第３期スポーツ基本計画に令和４年度から取り組んでいます。これまで、体力テストにおいては、判定Ａ，Ｂといった成績上位者の増加を目指していましたが、判定Ａ，Ｂ，Ｃの割合（一定以上の運動能力をもつ割合）を８割にするという目標に変わってきました。背景にあるのは、生涯にわたってスポーツを続けていこうという気持ちをもち続ける子を増やしたいという思いです。

現状、東浦町の子ども達は、スポーツについてどう感じているかについてのアンケート結果では、９割弱が体育の授業を楽しいと感じてはいますが、将来授業で習ったスポーツをやり続けていきたいかというと、そう思う子は６割程度になってしまいます。

体力テストの結果としては、全身持久力、巧緻性及び瞬発力が下がっています。それを踏まえ、各校では、それらの能力向上及びスポーツを続けようとする気持ちの醸成に向けて、体育の先生達に取り組んでいただいています。各校の実践内容については、明日の第３回体育主任会議で報告があります。この結果をもとに、体育の授業でも活かせる方法を探したいと思っています。

（杉浦委員）　自分はあまりスポーツが好きではありませんでしたが、体育の先生はいつも授業の前にしっぽ取りゲームをやらせてくれて、体育の授業は楽しかったと記憶しています。体を動かすことが楽しいと思う機会の創出が体力づくりの基本だと感じます。

（浅田委員）　働き方改革で部活動をなくすのではなく、地域で子どもを育てていくという意識と、それを進めていく学校の姿勢が、町の方針を示すことで確固たるものになるのではないでしょうか。Q&Aに「保護者が主体となってチームや文化サークルを作れるか」との質問がありますが、そのような方を増やしていくことで、子どもたちの多様なニーズに応えていくことができると思います。

（水野委員）　学区で自分の好きな活動ができることが一番だとは思います。合同のチームを作ることでハードルが上がり、参加者が減ることも懸念されます。また、報酬も、50 人のチームを指導する人と 10 人のチームを指導する人が同じで良いのかとも感じます。

（中村委員）　各校でチームができていたら試合に出られるのに、合同チームであるために出られない、というのは避けていただきたいです。また、専門ではない競技の顧問になって、その競技の審判をしなければならない等先生の負担が心配です。

（事務局）　試合については、これまで愛知県はほぼすべて教職員で運営を

しており、令和５年度はこれまでどおりの運営方法で実施されると考えられます。ただし、引率や監督は外部指導者が行うことができるという方針です。町営クラブではなく、学校として出場する場合も適用されますので、少し教職員の負担は軽減されるのではないかと思います。

（教育長）　学校長に認められた外部指導者にはその権限が与えられるのですが、集合場所に到着しない生徒への連絡や、トラブルが発生した場合の対応を考えると、安易に許可することはできないのではないかと思ってしまいます。

（中村委員）　夏休みの平日の活動は町営クラブでは行わないのですか。

（事務局）　学校で対応します。

（杉浦委員）　町営ということになるのであれば、運営に関してもしっかりと町が管理し、覚悟をもってあたらなければいけないと感じました。

（浅田委員）　子ども達が将来大人になった時に、自分がしてもらったように地域の子どもたちのために動こうという気持ちになるように、良い循環が生まれると嬉しく思います。少しずつ根付いていってくれればと思います。また、学校は部活動が手から離れたと見るのではなく、子ども達の活動を促してほしいと思います。

（水野委員）　町営クラブが設立すると、もともとある地域のクラブの営業妨害となる可能性もあるのではないでしょうか。

（事務局）　部活動の地域移行の一環として、もともとある地域のクラブの紹介も行います。お互いに協力しながら運営できたらと考えています。

（事務局）　先生方の集まる会議の場では、競技の質を高めたいと考える子ども達は、費用は発生しますが地域のクラブへの加入を選択するのではないかという意見が出ました。また、技術より楽しい時間を過ごすことを目的としている場合は、町営クラブを選択できるようになれば良いという意見も出ました。

（町長）　「地域移行」という言葉を使用してはいますが、地域にはすでにクラブが存在しているので、活動に積極的な子ども達は地域のクラブに加入するよう勧めて、それ以外の子ども達の受け皿としての「町営クラブ」という立ち位置は、すでにコンセンサスが得られているのでしょうか。

（事務局）　もともとは、「技術の向上」と「スポーツや文化的活動を楽しむ」という目的で町営クラブの設立を目指していましたが、現在は、「技術の向上」は地域のクラブに任せて、町営クラブとしては生涯スポーツ・生涯学習に特化したものにしても良いのではな

いかという意見は出ています。ここへきて、国の動きが止まったため、方針についても町主導で決定していく必要があると思います。

（　町　長　）　町営クラブには、活動に消極的な子ども達が加入する可能性が高いので、講座を開催したものの参加者がいないというようなことが起きないよう、じっくりと考えていただきたいです。

（企画政策課長）　冒頭の教育長の話にもあったように、運動が苦手な子ども達をどのように巻き込むかということですが、例えば競技とは違ったヨガや軽運動など集まって体を動かす活動もあると思います。いろいろな選択肢があることも良いのではないかと感じました。

（事務局）　企画政策課長の発言されたような内容は、現在スポーツ推進委員が行っている活動に繋がるように思いました。

（　町　長　）　他にご意見やご質問等はございますか。

《意見なし》

（　町　長　）　今後まだまだ考えなければならないことが多くありますので、この場に限らず、ご意見・ご関心を寄せていただければと思いますので、よろしくお願いします。

以上で令和４年度東浦町総合教育会議を終了いたします。

閉　会　午前 11 時 09 分

会議録作成者　教育委員会事務局